

アジア・オンブズマン協会(Asian Ombudsman Association) の概要

1 設 立 : 1996年4月

2 本 部 : パキスタン (イスラマバード)

3 設立経緯 :

平成8年4月、パキスタン (イスラマバード) で開催された第1回アジア・オンブズマン協会会議において、アジア・オンブズマン協会 (AOA) を設立することが決定され、パキスタン、中国、イラン、スリランカ、香港、日本、韓国、マカオ、フィリピン、クウェートが中心となり、AOA規約準備委員会を設けるなど、設立準備のための具体的作業に着手した。

平成10年5月、マカオで開催された第3回アジア・オンブズマン協会会議において、同規約準備委員会によって作成された規約草案は、審議・承認され、この新規約にのっとり会長等役員の選任 (日本は理事国となった。) 等が行われ、AOAが正式に発足した。

平成19年4月にハノイで開催された第10回アジア・オンブズマン協会会議では、役員の任期に伴う選挙が行われ、日本は理事国に再任された。

4 目 的 :

- ① アジアにおけるオンブズマンの概念の普及とその制度の発展の促進
- ② オンブズマンとしての職務遂行に必要な専門知識の育成
- ③ オンブズマン制度に関する研究及び調査の支援・援助
- ④ 地域におけるオンブズマン制度のための訓練や教育プログラムの助成
- ⑤ オンブズマン制度に関する研究を行う個人に対する奨学金等の援助の提供
- ⑥ オンブズマン制度に関する情報・資料の収集及び普及
- ⑦ 地域のオンブズマン間における情報交換等の促進
- ⑧ アジアの国・地域におけるオンブズマンの定期会議の計画・準備指導等

5 会員の種類 : ① 正会員 (オンブズマン等) ② 準会員
 ③ 名誉終身会員 ④ 個人会員

6 役 員 : 会 長 パキスタン
 副 会 長 フィリピン
 事務局長 香港
 財務局長 韓国
 理 事 中国、イラン、日本、マレーシア、タイ
 加 盟 国 アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、インド、インドネシア、
 キルギス、マカオ、スリランカ、タタールスタン、ウズベキスタン、
 ベトナム、イエメン (平成23年5月現在)